

# 森林保険通信



## 契約申込書に添付する 見取図についてのお願い -②-



### “契約対象区域内に補植した分”の契約など 複数の契約対象区域が重なる場合について

契約対象区域内で点的に損害が発生し、契約対象区域全体又は一部に補植して、その分について新たに契約する場合があります。

この時、元の契約と補植分の契約対象区域が、全部又は一部重なることとなりますが、申込書に添付する見取図があいまいだと、将来被災したときの損害調査が非常に複雑・煩雑になり、多大な労力がかかってしまいます。

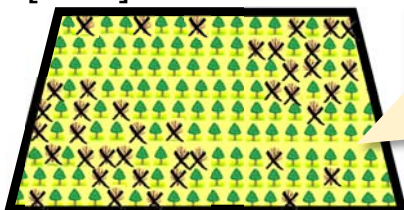
重複している契約対象区域の損害調査の際に、損害区域の測量や標準地の設定などをスムーズに進めるためには、

補植分の契約時に、正確・詳細な見取図を丁寧に作成することが非常に大切ですので、よろしくお願いします。

ご不明な点がありましたら、審査又は引受担当までお問い合わせください。

- ❗ 既契約区域内の全域に補植した場合はその区域を、既契約区域内の一部に補植した場合はその区域と面積を見取図に明確に表示してください。
- ❗ 補植分の新規契約であることがはっきりとわかるようにしてください。

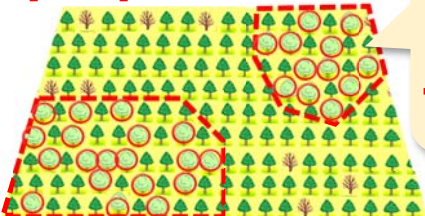
#### [A契約]



契約対象区域内に分散して損害木が発生

— 契約対象区[A契約]  
X 損害木

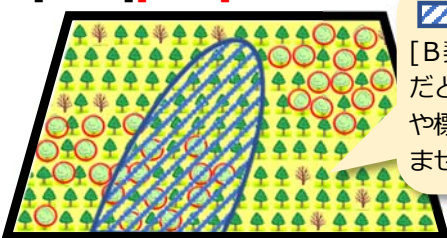
#### [B契約]



損害木のあとに広葉樹を補植

- - - 契約対象区域[B契約]  
○ 補植した広葉樹

#### [A契約][B契約]の一部が被災



▨の箇所が被災したとき、[B契約]の契約対象区域が不明確だと、[B契約]の損害区域の測量や標準地の設定をすぐに始められません。

## 森林保険推進活動支援プラン 市町村個別訪問事例 (愛知県)



森林保険センターでは、森林組合連合会・森林組合における加入促進活動への支援を行っています。

市町村への個別訪問もその一つで、7月に愛知県森林組合連合会と共に市町村担当者を訪問してまいりました。

- 公有林の加入率が低い所、契約非更新が多い所等を中心に、6市町村を訪問しました。
- 各自治体の様々な実情や森林保険に対する考え方、森林経営管理制度に関する動向などをお伺いしながら、リスク管理としての保険の必要性を訴え、新植後・間伐後の加入、限られた予算での加入等の提案を行いました。
- 愛知県森連は、これまで市町村との接点が少なく、県森連単独での取組がなかなかできませんでしたが、これをきっかけに市町村への働きかけをスタートさせることができました。

各市町村により、公有林の施業状況、管理体制、財政上の課題など状況は様々ですが、市町村民の財産である公有林を守り育てる務めがあることには変わりません。

加入促進にあたっては、市町村担当者とう加入状況を共有し、市町村の立場にたつて災害リスク管理のポイントや保険の加入方法の提案などを行いながら、信頼関係を築いていただければと思います。

『市町村との接点が少ない』  
『公有林契約の取組を一層強化したい』



→ ぜひ、推進担当までご相談ください。

## 秋天一碧

しゅうてんいっぺき

静岡県の鳥  
サンコウチョウ



満期案内については、それぞれ様々な工夫や配慮を取り入れていただいています。

静岡県森林組合連合会の契約担当の山口さんは、半年分の満期案内一覧表、2ヶ月前の「満期のご案内」を窓口の森林組合20カ所に送付されています。

今年度からは、2ヶ月前の送付にあわせて、メールでの組合へのお知らせも始めたそうです。

県内の公有林契約の継続率は90%と高く、今後も維持/さらなる向上を目標にしているとのこと。

山口さんのきめ細やかな対応と、窓口の皆様方の積極的で堅実な取組に、今後も期待しています。



静岡県の木  
モクセイ